

平成23年度 特定健診実施のご案内

組合では、以下の要領により40歳以上の被扶養者の皆さんを対象とする特定健診を実施することといたしました。是非ともご受診ください。

記

1. 対象者

40歳以上の被扶養者

2. 実施健診機関

全国約3,000箇所

※ 詳細は組合ホームページ「倉庫業けんぽWEB」(<http://www.sokokenpo.or.jp>)をご参照ください。

※ 実施健診機関は年度途中予告無く変更する場合があります。

※ 健診機関により受診できない曜日、未実施期間があります。直接健診機関にご確認ください。

3. 検査項目

問診、身体測定、血圧測定、血中脂質検査（中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール）、肝機能検査（GOT・GPT・ γ -GTP）、血糖検査（空腹時血糖又はHbA1c）、検尿（糖・蛋白）

4. 費用（一部負担）

健診費用5,300円のうち1,500円が受診者負担

5. 利用手順

（1）健診利用申込（個人→事業所→組合）

ご主人がお勤めの事業所を通じて、組合へ申込書を提出します。

（2）受診券を発行（組合→事業所→個人）

組合において、特定健診の申し込みをされた方、全てに「受診券」を発行し、事業所を通じて申込者へ送付します。

※実施健診機関一覧表の中の区分A・Eそれぞれ契約の主体が異なるため、受診券も異なります。申し込み後、区分が異なる健診機関に変更される場合は、受診券を再発行いたしますので、組合までご連絡ください。

（3）健診機関へ予約（個人→健診機関）

受診券受領後、実施健診機関一覧表の中で健診機関を選択し、直接受診の予約をしてください。なお、予約の際は「倉庫業健康保険組合の組合員」であること、並びに実施健

診機関一覧表の中の区分Aの健診機関には「健保連（けんぼれん）の特定健診」、区分Eの健診機関には「東振協（とうしんきょう）の特定健診」とお伝えください。

※ 受診券に記載されている有効期限内に受診できるよう予約してください。

※ 予約後のキャンセル、日程の変更についても直接健診機関にご連絡ください。

（4）受診資料の送付（健診機関→個人）

受診日前日までに、健診質問票等の受診資料を送付いたします。受診日当日、スムーズに受診できるよう、あらかじめ健診質問票をご記入ください。

（5）健診実施・一部負担金支払い（個人→健診機関）

受診券、健診質問票、並びに受診者本人の被保険者証を持参し、予約した健診機関にて一部負担金をお支払いのうえ受診してください。

（6）健診結果の送付（検診機関→個人）

自宅住所あてに健診結果を送付します。

（7）特定保健指導（組合→事業所→個人）

特定健診の結果、特定保健指導が必要と判定された方のうち、特に組合が必要と判断する方を優先して特定保健指導を実施します。該当する方には別途ご案内いたしますので、組合から案内があれば、すみやかに指導を受けてください。

※特定保健指導は原則として特定健診を受診した健診機関の専門スタッフが行ないますが、一部の健診機関については特定保健指導が出来ません。その際は他の健診機関が実施いたしますのであらかじめご承知おきください。

6. 個人情報の取り扱いについて

組合が実施する特定健診・特定保健指導の利用にあたっては、以下の個人情報の取り扱いについてご了承いただいたものとさせていただきます。

（1） 特定健診・特定保健指導の申し込みや利用案内の送付は、事業が円滑に実施できるよう

原則として所属する事業所を通じて行ないます。但し、特定健診の結果についてのみ自宅へ直接送付します。

（2） 特定健診の健診結果並びに特定保健指導の指導内容の記録については、「高齢者の医療を確保する法律」に基づき、所定の期間、組合において管理・保存します。

（3） 特定健診利用申込書に記載された個人情報は、特定健診・特定保健指導を実施するために利用することとし、業務を委託する以外、第三者へは提供いたしません。

7. お問い合わせ

特定健診・特定保健指導に関してご不明な点は、組合保健事業部までご連絡ください。

【保健事業部】 ☎03（3642）8436